

この注意事項は、峡南地域周遊シェアサイクルの自転車等をイベント等で利用する方向けの資料となります。お申し込みの際は、当資料を一読の上手続きをお願いいたします。

なお、当資料でいう「利用者」とは富士川地域観光振興協議会から自転車等の貸出を受ける方や、イベント等で又貸しを受け自転車等を使用する方を指します。

【返却について】

- ・ 窓口での自転車等の返却受付時間は営業時間の9：00～17：00です。
※冬期営業期間中の10月、11月、3月は9：00～16：00
- ・ 営業時間終了後は当日の返却受付が出来ない場合があります。
- ・ シェアサイクル休止期間中の土日の返却は不可能なため、次回営業日（平日）の返却となります。
- ・ 利用申込時の返却予定時間を超過した場合は、前払いで払った金額と実際の利用料金との差額をお支払いいただきます。
※利用終了が窓口営業終了後の予定である場合、又はシェアサイクル休止期間中の休日が利用予定の場合は休日の返却が不可能なため、利用終了から次回営業時間までの利用料金はかかりません。（この場合、次回営業日の午前10時00分までにご返却ください）
- ・ 営業時間中の返却がなく、返却が翌日となった場合は利用料金に基づき一日毎に3,000円/台を返却時にお支払いいただきます。
※2日目以降の利用料金の計算は午前10時から起算します。

【故障について】

- ・ 利用中に自転車等が故障した場合は、返却時に申し出てください。
- ・ 利用中の自転車等の故障などに関する出張費等の修理費用は利用者に弁償金をお支払いいただく場合があります。
- ・ 協議会の事前の了解なく、利用者が自転車等を修理した場合の修理代金は協議会で負担しません。
※ 自転車等の故障によって利用者やその他第三者に損害が発生した場合、協議会は一切責任を負いません。

【盗難・紛失について】

- ・ 利用中に自転車の盗難・紛失にあった場合は、速やかに貸出窓口まで連絡してください。
- ・ 無施錠のまま放置した等、利用中の盗難・紛失等があった場合は、弁償金（協議会が指定する額）をお支払いいただく場合があります。また、自転車の鍵等付属品についても同様です。

【事故等について】

- ・ 利用中に事故にあった場合、速やかに警察署への届出等の法令で定められた処置をとるとともに、貸出窓口等に事故発生の時間・場所・原因・事故の状況等を連絡してください。なお、利用者に起因する事故により第三者への賠償責任が生じた場合、協議会は一切の責任を負いません。
- ・ 利用中に第三者による事故等に遭い、利用者に損害等が発生した場合においても、協議会は一切の責任を負いません。
- ・ 事故についての示談等が必要な場合には、自らの責任において行ってください。

【保険について】

- ・ 自転車はTSマーク付帯保険（赤色）に加入しており、搭乗者の事故に起因する第三者への損害賠償責任、及び当事者自身のけがに対する補償が適用されます。
- ・ 利用者に起因する事故等による第三者の物の破損等へ適用される保険では無いため、イベント保険等への加入をご検討ください。また、イベント等で又貸しを受け自転車等を使用する方を対象とした自転車保険への加入を勧めることもご検討ください。

◎問い合わせ窓口

窓 口	住 所	連絡先
① LaLa Mizunosato	西八代郡市川三郷町高田 101-1	055-268-3155
② 市川三郷町役場本庁舎	西八代郡市川三郷町市川大門 1790-3	055-272-1101
③ 市川三郷町六郷庁舎	西八代郡市川三郷町岩間 495	0556-32-2111
④ 農泊 ちかはぎ空の家	西八代郡市川三郷町山保 8400	090-1810-1564
⑤ みさき耕舎	南巨摩郡富士川町平林 2335-1	0556-22-0168
⑥ かじかの湯	南巨摩郡富士川町鳥屋 137-1	0556-27-0002
⑦ 道の駅しもべ	南巨摩郡身延町古関 4321	0556-20-4141
⑧ ヘルシーSPA しもべの湯	南巨摩郡身延町上ノ平 1917-3	0556-42-8228
⑨ 山梨交通株式会社身延営業所	南巨摩郡身延町角打 3131	0556-62-0082
⑩ 早川町観光協会 (南アルプスプラザ)	南巨摩郡早川町高住 650	0556-48-8633
⑪ 道の駅とみざわ	南巨摩郡南部町福士 28507-1	0556-66-2260
⑫ なんぶの湯	南巨摩郡南部町内船 8106-1	0556-64-2434



→ご利用の際は交通ルールを遵守
ください（右記 QR コードをご確
認ください）

